

御蔵島村教育委員会

## 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

### 概要

「GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領」（令和6年1月29日文科科学省初等中等教育局長決定）により、策定、公表することが義務付けられている各種計画について、以下の通り公表します。

### 各種計画

- 01 端末整備・更新計画
- 02 ネットワーク整備計画
- 03 校務DX計画
- 04 1人1台端末の利活用に係る計画

## 東京都御蔵島村 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	38	38	34	34	30
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	43	43	0	0	0
③ 整備台数(予備機除く)	0	38	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	38	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	111.8%	111.8%	126.7%
⑥ 予備機整備台数	0	5	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	5	0	0	0
⑧ 予備機整備率	#DIV/0!	13.2%	13.2%	13.2%	13.2%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

**(端末の整備・更新の考え方)**

令和2年度以降に導入した端末について、一斉に更新を行う。

**(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)**

○対象台数：43台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：20台

・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：23台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年9月 処分事業者 選定

令和7年11月 新規購入端末の使用開始

令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

**(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)**

## 【御蔵島村教育委員会】ネットワーク整備計画

### 1. ネットワーク環境の現状

平成 24 年度に設置したネットワーク機器も経年劣化に伴う老朽化がみられる。

また、ネットワーク回線のデータ処理スピードが遅く、インターネットなど複数台の同時使用によりスムーズなアクセスができない状況がみられる。

### 2. ネットワーク環境改善に向けた取り組み

①ネットワーク機器・回線の更新

②定期的なネットワークアセスメントの実施

③令和 7 年度 10 月更新の児童生徒用端末機器については、引き続き L T E 対応端末を導入し児童生徒がインターネットを利用した学習を実施できる環境を維持する。

## 【御蔵島村教育委員会】校務DX計画

### 1. 学校と保護者間のデジタル化

- ①欠席・遅刻・早退連絡については、クラウドサービスを活用している。
- ②各種便りの配布・送信に関しては必要に応じて紙媒体としての村内配布と合わせてデジタル化している。
- ③保護者からのアンケート・書類提出については個人情報に関わらない内容についてはデジタル化を行っている。今後は個人情報・本人確認等の配慮しクラウドサービスによる提出を進めていく。

### 2. 教職員と児童生徒間の連絡等のデジタル化

- ①児童生徒が端末を毎日家庭に持ち帰ることにより、家庭学習における活用を推奨している。各担任、教科担任から出される課題についてもタブレットPCにより実施・提出を行い日常的に活用する習慣を定着させている。

### 3. 学校内の連絡等のデジタル化

- ①職員会議資料の事前配布、各分掌担当からの連絡、児童生徒情報の共有等日常的に活用している。また、配信内容は教育委員会にメール送信され教育委員会内で確認・共有することができる。

### 4. 押印・FAX等について

- ①押印の必要な書類が一部残っているが、デジタル化を進めるにあたり廃止を進めていく。
- ②教育委員会との連絡でFAXを使用することはないが、学校と業者間では一部利用している。今後は廃止の方向で進めていく。

### 5. 校務支援システムの更なる活用

- ①令和7年度で現在の校務支援システム導入2年目となる。教職員・保護者・児童生徒からのアンケート等を年度末に実施し、意見・要望に対応できる体制をとる。

## 【御蔵島村教育委員会】1人1台端末の利活用に係る計画

### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年1月の中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、共同的な学びの実現～』を踏まえ、児童生徒に1人1台配布されたタブレットPC端末を活用した教育を推進し、ICT環境を日常的に、かつ効果的に活用し「個別最適な学び」と「共同的な学び」を一体的に充実させえることで「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、御蔵島村教育大綱にある「子どもが未来社会に向けて安心、安全に役立つ環境づくり」を進めていきます。

### 2. GIGA第1期の総括

御蔵島村では令和2年に全児童・生徒に1人1台タブレットPC端末および各教室への大型ディスプレイの整備を行った。導入後、複数年が経過しているが、児童生徒の活用状況においては、担当する教員のICT活用意識や習熟により差が生じてしまう現状がみられる。そのため教職員の研修及び支援体制を整備し効率の良い活用を推進していく。

### 3. 1人1台端末の利活用対策

1人1台端末の整備・活用において、以下の取り組みにより個別最適な学びの実現を目指していきます。

#### ①1人1台端末の積極的な活用

家庭学習におけるタブレットPC端末の活用を推進し、家庭学習の定着を図ります。また、学校において活用の習熟を高めるための支援を行い、学校内外での活用を充実させます。

#### ②主体的・対話的な学びの充実

学習・授業支援ソフト、デジタル教科書等を積極的に活用し、児童生徒一人一人の学習ペースに合わせた個別最適な学びを実現します。

#### ③学びの保証

不登校傾向や障がいのある児童生徒など、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個々の実態に合わせた支援を実施し、1人1台端末を活用した学習機会の提供を継続・充実させます。